

～税務署からのお知らせ～

配偶者控除・配偶者特別控除を受けられる方へ

平成30年分の確定申告から配偶者控除・配偶者特別控除の要件が見直されましたので、計算誤りにご注意ください！

【配偶者控除】

申告される方の合計所得金額に応じ、控除額が変動します。

(平成30年分)



申告される方の合計所得金額	控除額	
	控除対象配偶者	老人控除対象配偶者
900万円以下	38万円	48万円
900万円超 950万円以下	26万円	32万円
950万円超 1,000万円以下	13万円	16万円
1,000万円超	0円	

【配偶者特別控除】

- ・申告される方の合計所得金額に応じ、控除額が変動します。
- ・配偶者の合計所得金額の上限が123万円以下まで引き上げられました（改正前76万円未満）。

(平成30年分)

		申告される方の合計所得金額		
		900万円以下	900万円超 950万円以下	950万円超 1,000万円以下
配偶者の合計所得金額	38万円超 85万円以下	38万円	26万円	13万円
	85万円超 90万円以下	36万円	24万円	12万円
	90万円超 95万円以下	31万円	21万円	11万円
	95万円超 100万円以下	26万円	18万円	9万円
	100万円超 105万円以下	21万円	14万円	7万円
	105万円超 110万円以下	16万円	11万円	6万円
	110万円超 115万円以下	11万円	8万円	4万円
	115万円超 120万円以下	6万円	4万円	2万円
	120万円超 123万円以下	3万円	2万円	1万円
	123万円超	0円		



確定申告書の作成は“計算誤りがなく”“便利”な「[確定申告書等作成コーナー](#)」をぜひご利用ください！

[作成コーナー](#)

[検索](#)

※ 申告会場の開設期間は裏面に記載しています。

～ご不明な点等は、お電話で問い合わせることができます～

香椎税務署 (092) 661-1031

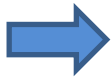
ご用件に応じて番号を選択してください。

確定申告に関する
お問い合わせ



「0」番をプッシュ【平成31(2019)年1月21日～3月15日まで開設】
所得税、消費税及び贈与税の確定申告に関するお問合せ
【確定申告テレホンセンターの担当者におつなぎします。】

国税に関する一般的な
お問い合わせ



「1」番をプッシュ
【電話相談センターの担当者におつなぎします。】

確定申告会場は、**2月18日(月)**から開設します

所得税・贈与税の申告と納付は 平成31(2019)年3月15日(金)まで

個人事業者の消費税の申告と納付は 平成31(2019)年4月1日(月)まで

- ・ 会場開設当初と申告期限間近は、特に混雑することが予想されます。
- ・ 混雑状況により早めに申告会場の受付を終了する場合があります。

【確定申告会場】

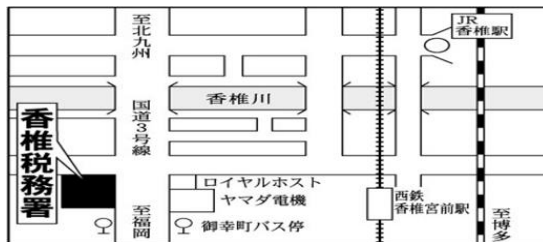
香椎税務署 福岡市東区千早6丁目2番1号

鹿児島本線 香椎駅から徒歩 12分
西鉄貝塚線 香椎宮前駅から徒歩 10分
西鉄バス 御幸町バス停から徒歩 3分

受付

午前9時～午後4時

※ 土・日曜日は開設していません。
ただし、2月24日・3月3日の日曜日に限り
申告会場を開設します。



※ 税務署敷地内に、申告会場を設置しているため、**駐車場が利用できません。**公共の交通機関又は最寄りの有料駐車場をご利用ください。

税理士会が行う無料申告相談センター
〈九州北部税理士会による税務支援事業〉

会場

九州北部税理士会 税理士会館2階

福岡市博多区博多駅南1-13-21

※ 専用の駐車場はありませんので、公共交通機関等をご利用ください。

期間

平成31(2019)年2月18日(月)～
平成31(2019)年2月27日(水)

受付

午前9時30分～午後3時30分

※ 次に該当する場合は受け付けていません。

- ・ 事業所得、不動産所得又は雑所得(年金所得を除く。)がある方で、前年分の所得金額(専従者控除前又は青色特控除前)が300万円を超える方
- ・ 前々年分の消費税の課税売上高が3,000万円を超える方
- ・ 給与所得がある方で、給与収入総額が800万円を超える方
- ・ 土地・建物等及び株式等の譲渡所得がある方
- ・ 相続税・贈与税の申告又は相談を行う方

※ お越しいただく際には、前年の申告書の控えを併せてご持参ください。

出張申告会場のご案内

シーメイト

平成29年1月をもって廃止されました。

イオンモール福津

会場 イオンモール福津 2階イオンホール
(福津市日時野6-16-1)

期間 平成31(2019)年2月6日(水)～
2月8日(金)

受付 午前9時30分～午後3時

※ 受付終了時間は早まる場合があります。
(人数制限あり、300名)

※ 会場では、国民健康保険料等の金額をお調べすることはできませんので、支払証明書等をご持参ください。

※ イオンモール福津へのお問い合わせはご遠慮ください。

※ 次に該当する場合は受付できません。

- ・ 事業所得の方
- ・ 不動産所得の方
- ・ 譲渡所得の方
- ・ 相続税、贈与税の申告の方